

平成 30 年第 4 回岐阜県議会定例会提出議案（条例その他）

（平成 30 年 9 月 21 日）

議第 99 号 岐阜県税条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

スポーツ基本法等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

（公布の日等から施行）

議第 100 号 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

地域再生法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

（公布の日から施行）

議第 101 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例及び岐阜県内の病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：医療整備課]

医療法等の一部を改正する法律の施行に伴い、次の 2 条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県事務処理の特例に関する条例
- 2 岐阜県内の病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例

（平成 30 年 12 月 1 日から施行）

議第102号 岐阜県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：高齢福祉課]

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、介護サービスを提供する養護老人ホームの職員に係る配置基準の緩和等を行う。

(公布の日から施行)

議第103号 岐阜県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：高齢福祉課]

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(平成30年12月1日から施行)

議第104号 岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：農地整備課]

1 被災した一定の農業用施設等の復旧を行う「特定農業用施設等災害復旧事業」に係る分担金の額を、事業費の額から国庫補助金の額を差し引いて得た額の100分の50とする。

2 農地の集積・集約化を促進するため、県が農地中間管理機構(※)と連携して行う新たな土地改良事業について、農地の所有者が農地を目的外の用途に供した場合等に、特別徴収金を徴収する。

※ 農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、所有者から借り受けた農地をまとまりのある形で利用できるよう集約化して貸し付ける事業を行う法人

(公布の日から施行)

議第105号 岐阜県建築基準条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

建築基準法の一部改正により、一定の木造の病院、百貨店等に対する防火基準の特例措置が廃止されたことに鑑み、同様の措置を木造の診療所、展示場等にも拡大適用してきた条例上の規制（いわゆる「横出し規制」）も廃止する。

※ 防火基準の特例措置（外壁・軒裏は30分間の非損傷性・遮熱性を確保）は廃止されるが、通常の防火基準（外壁は20分間の非損傷性・遮熱性を確保）は引き続き適用される。

（公布の日から施行）

議第106号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

- 1 建築基準法の一部改正に伴い、次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	単位	手数料の額
建築物敷地制限特例認定申請手数料（※1）	1件につき	27,000円
特別仮設興行場等建築許可申請手数料（※2）	1件につき	160,000円

※1 建築物の接道規制の適用除外の認定の申請に対する審査に係るもの

※2 国際的規模の競技会等のため1年を超える期間使用する仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査に係るもの

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

（公布の日から施行）

議第107号 岐阜県美術館改修工事（本館棟等建築）の請負契約について

[担当課：文化伝承課]

- 1 契約の目的 岐阜県美術館改修工事（本館棟等建築）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 615,600,000円
- 4 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
大垣市神田町2丁目55番地
TSUCHIYA株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市宇佐地内
- 6 工事の概要 本館棟改修工事 一式
外構改修工事 一式

議第108号 岐阜県美術館改修工事（本館棟等電気設備）の請負契約について

[担当課：文化伝承課]

- 1 契約の目的 岐阜県美術館改修工事（本館棟等電気設備）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 523,182,888円
- 4 契約の相手方 安田電暖・高橋特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市吉野町3丁目8番地
安田電機暖房株式会社
岐阜市中西郷398番地
高橋電気工業株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市宇佐地内
- 6 工事の概要 電気設備工事 一式

議第109号 岐阜県美術館改修工事（本館棟空調設備）の請負契約について

[担当課：文化伝承課]

- 1 契約の目的 岐阜県美術館改修工事（本館棟空調設備）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 774,360,000円
- 4 契約の相手方 大東・ダイワ特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市六条南3丁目14番1号
大東株式会社
岐阜市則武東2丁目18番38号
株式会社ダイワテクノ
- 5 工事の場所 岐阜市宇佐地内
- 6 工事の概要 空気調和設備工事 一式

議第110号 福島第1トンネル工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共防災・安全交付金事業福島第1トンネル工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 928,800,000円
- 4 契約の相手方 T S U C H I Y A ・ 岐建特定建設工事共同企業体
構成員
大垣市神田町2丁目55番地
T S U C H I Y A株式会社
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
- 5 工事の場所 一般国道156号
大野郡白川村福島地内
- 6 工事の概要 トンネル工
延長176.00メートル
幅員7.50メートル
内空断面積52.12平方メートル

議第111号 めいほうトンネル第2期工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共防災・安全交付金事業めいほうトンネル第2期工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 2,080,080,000円
- 4 契約の相手方 市川・岐建・丸高特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市鹿島町6丁目27番地
株式会社市川工務店
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
郡上市大和町剣807番地の1
株式会社丸高組
- 5 工事の場所 主要地方道金山明宝線
郡上市明宝小川及び明宝畑佐地内
- 6 工事の概要 トンネル工
延長803.00メートル
幅員7.00メートル
内空断面積43.80平方メートル

議第112号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：情報企画課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 2,792台
- 2 取得の相手方 岐阜市六条北4丁目10番7号
中央電子光学株式会社
- 3 取得予定金額 288,360,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第113号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町樫原字扇谷奥山394番30ほか19筆
- 2 取得予定面積 5,803,261.68平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、5,786,630.42平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、125,145.84平方メートル））
- 3 所有者 美濃ハウジング株式会社ほか10名
- 4 取得予定金額 15,737,231円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

	筆数	今回の議案に係る土地全体の面積(A)	持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積)	取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合)
完全取得する山林	3筆	1.7 ha	1.7 ha	0.01 %
持分取得する山林	17筆	578.7 ha	12.5 ha	0.07 %
合計	20筆	580.3 ha	14.2 ha	0.08 %

↓
既取得割合（90.77%）を加えると、90.85%

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数
完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第 1 1 4 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：警察本部総務室情報管理課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 1,029台
附属設備
携帯用プリンタ 152台
- 2 取得の相手方 岐阜市六条北4丁目10番7号
中央電子光学株式会社
- 3 取得予定金額 126,360,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 1 1 5 号 和解をすることについて

[担当課：教育委員会教育管理課]

県立郡上特別支援学校の職員が平成25年5月に自死したことに関し、当該職員の両親から岐阜簡易裁判所に申し立てられた損害賠償請求調停事件について、県は、当該職員の両親と和解をする。

【和解の概要】

- 1 県は、申立人ら（当該職員の両親）に対し、本件和解金として82,105,262円の支払義務があることを認め、平成30年11月30日までに支払う。
- 2 県は、県教育委員会において、郡上特別支援学校講師自死事案を風化させることのないよう、国と同じく毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、当該事案を題材とした全教職員を対象とする職場研修や啓発活動を重点的に行う。
- 3 県は、県立学校において、毎年5月に「郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書」を踏まえた職場研修や、職場環境を良好にするための教職員間での意見交換を実施する。
- 4 県は、申立人らに対し、県教育委員会において、「教職員の働き方改革プラン2018」の各項目の実施をはじめとする教職員の労務管理を着実に実行することを約する。
- 5 県は、「教職員の働き方改革プラン2018」の実行状況について、申立人らから照会があった際には、誠意をもって回答する。

議第116号 県の行う土地改良事業に対する市町村の負担金の変更について

[担当課：農地整備課]

被災した一定の農業用施設等の復旧を行う「特定農業用施設等災害復旧事業」に係る関係市町村の負担率（事業費の100分の25以内）を定めるものとする。

議第117号 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第2期中期計画の変更に関する認可について

[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第2期中期計画（※）の変更を認可する。

※ 県が指示した第2期中期目標（期間：平成27年度～平成31年度）を達成するために地方独立行政法人岐阜県立多治見病院が定める計画

【変更の内容】

中期目標の期間を超える債務負担として、医薬品等の調達・管理に関する業務委託を追加